

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【公開番号】特開2022-56418(P2022-56418A)

【公開日】令和4年4月8日(2022.4.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-063

【出願番号】特願2021-158894(P2021-158894)

【国際特許分類】

H04N19/70(2014.01)

10

【F1】

H04N19/70

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

視覚的メディア・データを処理する方法であって：

フォーマット規則に従って、視覚的メディア・データと前記視覚的メディア・データのビットストリームとの間の変換を実行する段階を含み、

前記フォーマット規則は、第1のタイプのSEIメッセージとは異なる第2のタイプの補足向上情報(SEI)メッセージが前記ビットストリームに含まれるかどうか、および、どのように含まれるかを指定し、

前記第1のタイプのSEIメッセージおよび前記第2のタイプのSEIメッセージは、それぞれ、第1のタイプの従属ランダムアクセスポイント(DRAP)ピクチャーおよび第2のタイプのDRAPピクチャーを示す、方法。

30

【請求項2】

前記フォーマット規則は、前記第2のタイプのSEIメッセージがランダムアクセスポイント(RAP)ピクチャー識別子を含むことをさらに指定する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のタイプのDRAPピクチャーまたは前記第2のタイプのDRAPピクチャーについて、ランダムアクセスポイント(RAP)ピクチャー識別子が前記ビットストリームに含まれる、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記RAPピクチャー識別子は、16ビットを使用する符号なし整数であるu(16)として、または指数ゴロム符号を使用する符号なし整数であるue(v)としてコーディングされる、請求項3に記載の方法。

40

【請求項5】

前記フォーマット規則は、さらに、前記第1のタイプのSEIメッセージまたは前記第2のタイプのSEIメッセージが、前記第1のタイプのDRAPピクチャーまたは前記第2のタイプのDRAPピクチャーのピクチャー順カウント(POC)値に関する情報を含むことを指定する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記フォーマット規則が、さらに、各IRAPピクチャーまたはDRAPピクチャーが、ランダムアクセスポイント(RAP)ピクチャー識別子に関連付けられることをさらに指定す

50

る、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記フォーマット規則は、さらに、前記IRAPピクチャーについての前記RAPピクチャー識別子の値が0に等しいと推定されることを指定する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記フォーマット規則は、さらに、符号化層ビデオ・シーケンス (CLVS) 内の任意の2つのIRAPまたはDRAPピクチャーについてのRAPピクチャー識別子の値が互いに異なることを指定する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記フォーマット規則は、さらに、符号化層ビデオ・シーケンス (CLVS) 内のIRAPまたはDRAPピクチャーについてのRAPピクチャー識別子の値が、IRAPまたはDRAPピクチャーのデコード順の昇順で増加することを指定する、請求項 6 に記載の方法。

10

【請求項 10】

前記フォーマット規則は、さらに、前記DRAPピクチャーの前記RAPピクチャー識別子の値が、符号化層ビデオ・シーケンス (CLVS) 内のデコード順で前のIRAPまたはDRAPピクチャーの値より1大きいことを指定する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 11】

前記変換の実行が、前記視覚的メディア・データから前記ビットストリームを生成することを含む、請求項 1 ないし 10 のうちいずれか一項に記載の方法。

20

【請求項 12】

前記変換の実行が、前記ビットストリームから前記視覚的メディア・データを再構成することを含む、請求項 1 ないし 10 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

プロセッサと、命令を有する非一時的メモリとを含む、視覚的メディア・データを処理する装置であって、前記命令は、前記プロセッサによる実行時に、前記プロセッサに：
フォーマット規則に従って、視覚的メディア・データと前記視覚的メディア・データのビットストリームとの間の変換を実行させるものであり、

前記フォーマット規則は、第1のタイプのSEIメッセージとは異なる第2のタイプの補足向上情報 (SEI) メッセージが前記ビットストリームに含まれるかどうか、および、どのように含まれるかを指定し、

30

前記第1のタイプのSEIメッセージおよび前記第2のタイプのSEIメッセージは、それぞれ、第1のタイプの従属ランダムアクセスポイント (DRAP) ピクチャーおよび第2のタイプのDRAPピクチャーを示す、

装置。

【請求項 14】

命令を記憶している非一時的なコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記命令は、プロセッサに：

フォーマット規則に従って、視覚的メディア・データと前記視覚的メディア・データのビットストリームとの間の変換を実行させるものであり、

前記フォーマット規則は、第1のタイプのSEIメッセージとは異なる第2のタイプの補足向上情報 (SEI) メッセージが前記ビットストリームに含まれるかどうか、および、どのように含まれるかを指定し、

40

前記第1のタイプのSEIメッセージおよび前記第2のタイプのSEIメッセージは、それぞれ、第1のタイプの従属ランダムアクセスポイント (DRAP) ピクチャーおよび第2のタイプのDRAPピクチャーを示す、

非一時的なコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 15】

視覚的メディア・データ処理装置によって実行される方法によって生成された視覚的メディア・データのビットストリームを記憶している非一時的なコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記方法は：

50

第1のタイプのSEIメッセージとは異なる第2のタイプの補足向上情報(SEI)メッセージが前記ビットストリームに含まれるかどうか、および、どのように含まれるかを判別する段階と；

該判別に基づいて前記ビットストリームを生成する段階とを含む、
非一時的なコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 0 2】

技術分野

本特許文献は、ビデオ・エンコード、トランスコードまたはデコードを含むデジタル・ビデオ符号化【コーディング】技術に関する。

20

30

40

50